令和7・8年度に有効な事業協同組合(官公需適格組合)の静岡県建設工事入札参加資格審査申請の受付を、下記により実施します。

申請方法は、紙様式の提出により対面審査を行う紙申請のみで実施します。

電子申請では受付しませんので御注意ください。

## 1 申請の概要

事業協同組合の建設工事入札参加資格申請は、申請書類(紙様式)の提出による対面審査になります。申請書類一式を県庁まで持参していただき審査を行います。申請書類は静岡県の独自様式であり、すべて静岡県のホームページからダウンロードできます。(「5 提出書類の入手先」参照)

## 2 申請の条件

申請できる組合は、経営事項審査を受けている官公需適格組合のみです。

# 3 受付日時及び場所

以下のとおり受付を行いますので、いずれかの日で申請してください。また「土木施設維持管理業務委託」の入札参加資格申請を希望される方は、「建設工事」の申請と一緒(同時)に提出してください。

受付年月日	受付会場	
令和7年1月22日(水)	静岡県庁 別館9階第2会議室	
令和7年1月23日(木)	静岡県庁 別館9階第2会議室	

(受付時間) 8:30~11:30、13:00~15:30

#### 4 提出書類及び部数

静岡県の独自様式を使用し、申請者控えを含め2部提出してください。

また**、筆記用具、訂正用印鑑**(持参される方の印鑑で可。書類を訂正する場合に使用。)を持参してください。

#### <提出書類>

	提出書類	摘要	
1	入札参加資格審査申請書	様式1-1	
2	総括票C	様式2-1C	
3	官公需適格組合証明書の写し		
4	組合員名簿		
5	共同受注規約		
6	配分比率		
7	経営事項審査(経審)の総合 評定値通知書の写し	以下の①、②を用意すること(②は希望者のみ) ①組合のもの ②経営事項審査結果数値を合算したい組合構成員のもの (①、②いずれも、審査基準日が令和5年6月1日以降で、かつ、令和6年 12月31日までに総合評定値通知書が発行されていること。)  【経営事項審査結果数値の合算について】 「建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領」に基づく総合点数の算定にあたって、組合の経営事項審査結果数値に組合の構成員の結果数値を合算す	

がある。 - 法人の場合:役員が組合の理事であること 個人事業主の場合:組合の理事であること - 合算を選択する業種について、経営事項審査を受けていること [参考] 合算は以下の方法により行います。 ・ 組合と組合の構成員の結果敷殖の正よる:完成工籍。自己資本額、技術職員数 ・ 総合と組合の構成員の結果敷殖の正りによる: Y点、W点  (1) 静岡県税務が証明書 (静岡県の財務事務所で交付。組合について、法人県民税及び法人事業税を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要。)  (2) 消費税及び地方消費税を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要。)  (2) 消費税及び地方消費税を完納していることの証明。その3の2又はその3の3。))  (3) 静岡県税を延かる書類(写し) 当該組合としてもの(認証内容が建設工事に関わるものに限る。) ・ 令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・ 当該組合としてもの ・ 令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・ 当該組合としてもの ・ 令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・ 当該組合としてもの ・ 本本一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・ 対象がの写し  (2) 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類(写し) 対象が自然としてもの ・ 本本一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・ 教会の常勤の役員又批議員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県優秀施工者表彰の表彰、投資の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県金の売助の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県公司大臣(建設マスターを受賞し、かつ申請目時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ ・ 報金の常勤の役員又は職員のうち、电請目時点で、在籍している者のもの表彰状の写し ・ 対路では多さに、 第二を記する書のみ ・ 対路がは第二を表示を記するとは表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表				
個人事業主の場合:組合の理事であること			ただし、合算するためには組合の構成員は以下の条件を満たしている必要がある。	
・組合と組合の構成員の結果数値の和こよる: 完成工事高、自己資本額、技術職員数・組合と組合の構成員の結果数値の平均による: Y点、W点  【見民税及び法人事業税を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要。)  (2) 消費稅及び地方消費稅締稅証明書(所管の稅務署で交付。組合について、法人事費稅及び地方消費稅を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要。)  (3) 1809000 シリーズの認証取得を証する書類(写し) 当該組合としてもの(認証内容が建設工事に関わるものに限る。)令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ 当該組合としてもの 令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する書類(写し) 当該組合としてもの 令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する書類(写し) 当該組合としてもの 令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する書のみ 当該組合としてもの (加入証明書又は今和6年度会費の納入済証等)土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ 第個県優秀施工者表彰の表彰 状の写し 担談組合の意動の復見又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請目時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ 銀合の意動の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に建設マスターを受賞し、かつ申請目時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ			個人事業主の場合:組合の理事であること 二. 合算を選択する業種について、経営事項審査を受けていること	
県民税及び法人事業税を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・営業所等がない場合については不要。)   ② 消費税及び地方消費税納税証明書(所管の税務署で交付。組合について、消費税及び地方消費税を完納していることの証明(その3、その3の2又はその3の3。))   当該組合としてもの(認証内容が建設工事に関わるものに限る。)令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの(加入証明書又は令和6年度会費の納入済証等)土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   銀合の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   4 建設マスター(優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   4 建設でスター(優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で、在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ			・組合と組合の構成員の結果数値の和による:完成工事高、自己資本額、技術職員数	
消費税及び地方消費税を完納していることの証明(その3、その3の2又はその3の3。))   当該組合としてもの(認証内容が建設工事に関わるものに限る。)令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   12 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類(写し)	8	納税証明書	県民税及び法人事業税を完納していることの証明。ただし、静岡県内に本店・	
9 IS09000 シリーズの認証取得 を証する書類 (写し)	※写し可。申請日以前3か月以内のもの		消費税及び地方消費税を完納していることの証明(その3、その3の2又は	
10 IS014001 の認定取得を証する書類 (写し)       令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ         11 エコアクション21 の登録を証する書類 (写し)       当該組合としてもの令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ         12 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類 (写し)       当該組合としてもの (加入証明書又は令和6年度会費の納入済証等)土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ         13 静岡県優秀施工者表彰の表彰状の写し       組合の意動の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ         14 建設マスター (優秀施工者国土交通大臣(建設大臣)顕彰)の表彰状の写し       組合の意動の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に建設マスターを受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ         15 技能マイスターの認定証(写し)       組合の意動の役員又は職員のうち、申請日時点で、在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	9		令和6年12月31日が有効期間内のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該 当する者のみ	
11 エコアクション21 の登録を証する書類(写し)         令和6年12月31日が有効期間内のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ           12 建設業労働災害防止協会の加入を証する書類(写し)         当該組合としてもの(加入証明書又は令和6年度会費の納入済証等) 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ           13 静岡県優秀施工者表彰の表彰状の写し         組合の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ           14 建設マスター(優秀施工者国土交通大臣(建設大臣)顕彰)の表彰状の写し         組合の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に建設マスターを受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ           15 技能で(スターの認定証(写し)         組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で、在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	10		令和6年12月31日が有効期間内のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該 当する者のみ	
注談業労働災害防止協会の加入を証する書類(写し)	11		令和6年12月31日が有効期間内のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該	
13   静岡県優秀施工者表彰の表彰   根の写し   根の写し   上木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   出合の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に建設マスター(優秀施工者国土交通大臣(建設大臣)顕彰)の表彰状の写し   出合の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に建設マスターを受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ   出合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で、在籍している者のもの土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	12		土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該	
14   建設マスター (優秀施工者国 土交通大臣(建設大臣)顕彰)の 表彰状の写し	13		組合の常勤の役員又は職員のうち、過去(平成4年度の表彰制度創設以降)に静岡県 優秀施工者表彰を受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該	
15 技能マイスターの認定証(写し) 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該当する者のみ	14	土交通大臣(建設大臣)顕彰)の	スターを受賞し、かつ申請日時点で在籍している者のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該	
	15	技能マイスターの認定証(写し)	組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で、在籍している者のもの 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該	
様式7 土木一式、建築一式のいずれか又は双方を申請する場合は必ず提出 16 1級有資格者確認票 組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で在籍する土木関係、建築関係の1級有資格者を記載(土木-5人まで、建築-2人まで) ※記載した者の資格取得を証する書類の写しを添付すること	16	1級有資格者確認票	組合の常勤の役員又は職員のうち、申請日時点で在籍する土木関係、建築関係の1級有資格者を記載(土木-5人まで、建築-2人まで)	
17 監理技術者資格者証(写し) 及び監理技術者講習修了を証 するもの(写し) :組合の常勤の役員又は職員のうち、在籍する監理技術者 1名につき、資格者 証と講習修了証明を一組として添付すること ・10名以上所属する場合、10名分を提出(11名以上は加点対象外) ・資格者証は令和6年12月31日が有効期間内であるもので申請者に所属する	17	及び監理技術者講習修了を証	証と講習修了証明を一組として添付すること ・10 名以上所属する場合、10 名分を提出(11 名以上は加点対象外)	
※監理技術者資格者証の裏面 が修了証となる場合あり。 ニとが確認できること 土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該 当する者のみ			土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該	

		ルーナタウトレスナウ
18	消防団協力事業所表示制度認	当該組合としてもの
	定証明書(写し)	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該
7CHI ( ) 0/		当する者のみ
		・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、静岡県交通基盤部各機関と災害時における応急対策業務に関する協定を締結し
19	建設機械の保有及びリースを	同宗文通基金の合成的 でいる場合のみ
19		・令和6年12月31日現在保有する建設機械1台につき、売買契約書等の写
	証する書類(写し)	し及び特定自主検査記録表(定期検査の有効期間が切れていないこと)等の
	V I ¬ Ф.И О. I ¬ #088	写しを一組として添付すること
,	※リースの場合は、リース期間 バスケス・ロスキャス・ヘスコー	※提出書類は経営事項審査における建設機械の所有及びリース台数の提示書
	が1年7か月を超え、令和6	類に準ずるものとする。(令和6年度経営事項審査申請要領等参照)
	年12月31日を契約期間に含	<ul><li>・最大で10台分まで</li></ul>
	む場合のみ	※対象機械:ショベル系掘削機、ブルドーザー、トラクターショベル、モー
		ターグレーダー、高所作業車、締固め用機械、解体用機械、土砂を運搬する
		貨物自動車(ダンプ車)及び移動式クレーン
20	不当要求防止責任者講習を受	・令和4年1月1日から令和6年12月31日までの間に講習を受講している
	講したことを証する書類(不	こと
	当要求防止責任者講習受講修	・入札参加資格の申請者と講習受講者の所属事業所が同一であること
	了書等)(写し)	・土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、
		該当する者のみ
		当該組合としてもの
		土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該
21	建設キャリアアップシステム	当する者のみ
	の事業者登録を証する書類	・以下の①~③のいずれかの書類を提出(原則、①の書類とする。)
	777日亚洲已ш,0日次	①事業者ログイン画面の写し
		②事業者登録完了のお知らせ(ハガキ)
		③事業者登録の完了メールの写し
22	健康保険、厚生年金保険及び	下記別表を参照
	雇用保険の加入を証する書類	経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加
	(写し)	入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄について「無」があったが、審査 基準日後に加入した場合のみ
		様式9
		経営事項審査結果通知書において、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加
23	適用除外に関する誓約書	入の有無」及び「雇用保険加入の有無」欄について、「無」があったが、審査
		基準日後に適用除外となった場合のみ
		当該組合としてもの
	若手技術者配置確認通知書 (写し)	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該
24		当する者のみ
		静岡県が発注した工事で、令和5年1月1日から令和6年12月31日までに
		完成し、若手技術者配置確認通知書を交付されていること(詳細は若手技術
		者育成入札実施要領参照)
		当該組合としてもの
0.5	小担告校従来ディのキワルクム━	土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該
25	小規模修繕委託の契約書	当する者のみ
	(写し)	令和5年1月1日から令和6年12月31日までの間に静岡県発注の小規模修
		<b>繕委託を受注し、業務を完遂していること</b>
		当該組合としてもの
		土木一式、建築一式、電気、管のいずれか又はすべてを申請する場合で、該
		当する者のみ
26	パートナーシップ構築宣言登	・令和6年12月31日までに、「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」
	録企業であることを証する書	上の登録企業リストに、企業名及び宣言文が掲載されていること
	類	・「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」上の登録企業リストのページ
		で、「企業名で検索」をクリックし、自社名を入力の上検索した結果のページ
		を印刷して提出
27	誓約書(原本)	様式8
۷1	言心者 (水平)	T米LO

### <別表 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入を証する書類>

区分	提出書類	摘要
(1)「健康保険加入の有無」及び「厚 生年金保険加入の有無」欄につ いて「無」である場合	下記のいずれかの書類 ・直近1か月分の健康保険及び厚生年金保険の領収書(写し) ・社会保険料納入証明書(写し) ・健康保険・厚生年金保険新規適用届(写し)	建設国保加入者は厚生年金保険の領収書(写し)を提出すること
(2)「雇用保険加入の有無」欄につ いて「無」である場合	労働保険概算・確定保険料申告書 (控)(写し)及び直近の雇用保険料 の領収書(写し)	労働保険事務組合の加入者は期別 納付額が記された納入通知書(写 し)を提出すること

## 5 提出書類の入手先

書類は、静岡県ホームページからダウンロードできます。アクセス方法は以下のとおりです。

■トップページから、「目的から探す」→「申請書ダウンロード」→「交通基盤部」→「建設経済局建設業課」→「令和7・8年度定期申請用(建設工事)入札参加資格申請書等」 http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sinsei.nsf/06?openview&count=10000

## 6 その他

・申請内容(添付書類を含む。)に虚偽があった場合は、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項に基づく、入札参加資格停止措置をとる場合があるので注意してください。

### <問合せ先>

〒420-8601

静岡県静岡市葵区追手町9-6

静岡県交通基盤部建設経済局建設業課

TEL 054-221-2853 (11月11日以降)

054-221-3059 (11月8日まで)

FAX 054-221-3562

E-mail:kensetsusanka@pref.shizuoka.lg.jp